

7 少年指導員について ※ こども会世話人編から抜粋

盛岡市には、子ども会の活動において、理論や実技等の指導をしてくださる少年指導員の方々が各地域にいます。

「少年指導員」は、教育委員会が行う少年指導員養成講座を受講し、所定の単位を取得して認定を受けた方々です。

少年指導員の登録には、地域の青少年健全育成に携わる団体等（※）の推薦が必要となっています。

少年指導員の皆さんは、地域における子ども会活動の指導に対する熱意と技術を兼ね備えた頼もしい指導者です。子ども会・育成会や世話人の求めに応じて、無料で指導、助言、援助をしてくれます。気軽に相談をしてみてください。

なお、自分の小学校区に少年指導員がいない場合でも頼むことができます。

※「地域の青少年健全育成に携わる団体」とは、以下に掲げる団体及び機関
その他これらに類する団体等です。

ア 町内会・自治会

イ 小中学校及びそのPTA

ウ 市立公民館（区館及び地区館）

エ 区界高原少年自然の家

オ 地区子ども会育成会連絡協議会及び盛岡市子ども会育成会連絡協議会

カ 盛岡市少年指導員連絡協議会（以下「指導協」という。）

キ 盛岡世代にかける橋

(1) こんなことをお願いすることができます

（指導・助言・援助の内容）

- ・ドッジボールの指導法と審判の仕方の指導、大会の審判員
- ・キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、自然観察会などの野外活動の指導
- ・野球、バレーボール、スキー、スケート、ドッジビー、ニュー・スポーツなどの指導
- ・お楽しみ会などのときのゲームや歌の指導・凧や紙飛行機などの工作指導
- ・世話人研修会での講話、指導、助言
- ・年間計画やプログラム作りについての助言 など

(2) 少年指導員の登録者について 少年指導員の認定を受け、盛岡市少年指導員として登録されている方の情報は、盛岡市教育委員会生涯学習課が管理しています。

不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

No. —

氏名

盛岡市少年指導員登録証

年 月 日～年 月 日

盛岡市教育委員会

←少年指導員の登録者には、この登録証が交付されています。